

日本航空株式会社所属 ボーイング式B-747JA 8101 に関する航空事故報告書

昭和51年6月17日

航空事故調査委員会議決（空委調第61号）

委員長	岡田	實
委員	山口	真弘
委員	諏訪	勝義
委員	上山	忠夫
委員	八田	桂三

1 航空事故調査の経過

1.1 航空事故の概要

日本航空株式会社所属ボーイング式B-747型JA 8101は、日本航空464便（パリ—ローマ—アテネ—テヘラン—デリー—バンコック—東京）として、昭和51年4月8日デリー国際空港を出発してバンコック国際空港に向け飛行中旅客の1名が病死した。

1.2 航空事故調査の概要

昭和51年4月15日 事実調査

2 認定した事実及び認定した理由

JA 8101は、4月8日旅客325名乗員20名がとう乗し、10時27分（日本時間。以下同じ。現地時間06時57分）デリー国際空港を離陸しバンコック国際空港に向った。同機は、高度35,000フィートを正常に飛行中、12時20分ごろパーサーより日本人旅

101001

客（62才）の容態が急変したので高度を下げるよう機長に要請があり、機長は直ちにラングーン管制機関に25,000フィートへの変更を要請し許可を得て高度を下げた。

その間客室乗務員は、とう乗中の外国人医師及び日本人看護婦の協力を得て、酸素吸入を始め種々手当を尽したが、12時29分ごろビルマ、アキャブ南方60浬の公海上空で当該医師により同旅客の死亡が確認された。

機長は管制機関に通報した後13時40分バンコック国際空港に着陸した。

同機は22時15分東京国際空港に着陸した後、東京都監察医務院監察医による検死が行なわれその結果は「求心性心臓肥大症」による病死であった。

なお、当該旅客は団体客の一員としてローマからとう乗したが、健康が勝れずテヘラン国際空港に着陸した際、機長及びパーサー等から降機静養を勧められたが、本人及び同行の夫人の強い希望で飛行を継続することとした。またデリー国際空港に着陸した際、同空港医師に診断を依頼したところ錠剤を投薬し東京まで耐えられるとのことであった。

3 結 論

原 因

本事故は、JA8101にとう乗中の旅客が「求心性心臓肥大症」により死亡したことによるものと認められる。

101002